

北関東防衛局達第26号

北関東防衛局の業務計画に関する達を次のように定める。

平成23年4月1日

北関東防衛局長 鈴木 良之

北関東防衛局の業務計画に関する達

(趣旨)

第1条 この達は、業務改善に関するガイドラインについて(通達)(防官企第3472号。22.3.25)に基づき、業務改善を実現するために策定すべき計画(以下「業務計画」という。)の作成に必要な事項を定めるものとする。

(年度業務計画の目的)

第2条 北関東防衛局の各年度における業務計画(以下「年度業務計画」という。)は、北関東防衛局が業務を遂行するに当たり達成すべき目標を可能な限り具体的に設定し、その達成状況を客観的に評価するため、対象とする年度(以下「計画年度」という。)において実施しようとする主要業務及びその概要等を明らかにすることを目的とする。

(年度業務計画の構成)

第3条 年度業務計画は、次の各号で構成する。

(1) 基本方針等

ア 基本方針

イ 重点事項

(2) 主要業務計画

(3) 細部業務計画

2 基本方針等は、計画年度における北関東防衛局の業務の目標及び指針並びに重点と判断すべき事項等を記載する。

3 主要業務計画は、計画年度において実施しようとする基本方針等のうち、主たる業務を次の各号に掲げる区分に従い記載する。

(1) 自衛隊の部隊等との連携

(2) 在日米軍との連携

(3) 地域社会に対する広報

(4) 地域社会の理解を得るための施策

(5) 緊急事態等への準備・対応

(6) 防衛施設の取得・管理・建設、補償、周辺対策及び装備品調達の業務執行

(7) 組織・定員、会議運営等

(8) 人事管理、教育研修、福利厚生

(9) 情報保証、秘密保全、個人情報保護等

(10) 予算、会計、物品取得

- (11) 会計検査・監査
- (12) 契約業務
- (13) 駐留軍等労働者に関する労務管理事務
- (14) 訟務事務
- (15) その他

4 細部業務計画は、主要業務計画に基づき、別紙様式1により、件名、実施時期及び細部要領等を具体的に記載する。

(基本方針等)

第4条 局長は、計画年度の前年度12月末日までに、各部長、防衛補佐官、会計監査官、地方防衛事務所長及び出張所長（以下「各部長等」という。）に対し、年度業務計画の作成に際しての基本方針と重点事項を示すものとする。

(年度業務計画の作成)

第5条 各部長等は、局長から前条の基本方針等が示されたときは、第3条第3項に規定する主要業務計画及び同条第4項に規定する細部業務計画を作成の上、原則として計画年度の前年度2月末日までに総務部長に通知するものとする。

2 総務部長は、前項の通知を受けたときは、これらを取りまとめて、計画年度の前年度3月末日までに年度業務計画を作成する。

3 総務部長は、年度業務計画を作成したときは、局長の決裁を経て各部長等に通知する。

(年度業務計画の変更)

第6条 各部長等は、年度業務計画を変更する必要があると認められた場合又は第8条第3項に基づく局長からの指示を受けた場合は、関係する部課等と協議の上、年度業務計画を変更し、総務部長に通知するものとする。

2 総務部長は、前項の通知を受け年度業務計画を変更したときは、局長の決裁を経て関係部長等に通知する。

(年度業務計画の実施)

第7条 各部長等は、年度業務計画に対する業務実施の進行の度合及び業務の推進に影響を与える事項等を考慮して、年度業務計画の円滑な運営を図るものとする。

(年度業務計画の達成状況)

第8条 各部長等は、年度業務計画の達成状況について、計画の進捗状況、業務の成果及び問題点等を分析、検討及び評価した上、別紙様式2により計画年度の翌年度4月15日までに総務部長へ通知するものとする。

2 総務部長は、前項の通知を受けたときは、速やかにこれらを取りまとめ局長に報告する。

3 局長は、前項により報告を受けたときは、必要に応じ、当該年度の年度業務計画の変更を各部長等に指示するものとする。

(雑則)

第9条 この達の実施に関し必要な事項は、総務部長が定める。

附 則

この達は、平成23年5月1日から施行する。

年度業務計画の達成状況

(区分)

番号	計 画 件 名	評価	業務の成果（実績・達成度等）	問 題 点	次年度に反映すべき事項

<記載要領>

- 区 分 : 主要業務計画の機能別区分を記載
 番 号 : 年度業務計画に対応する番号を記載
 計 画 件 名 : 年度業務計画に対応する計画件名を記載
 評 価 : 目標の達成状況を客観的な視点から厳格な評価を行い、次の4段階評価で表記する。
 A 計画どおり順調に実施できた。
 B 計画がおおむね順調に実施できた。
 C 計画が順調に実施できたとはいえない・計画どおり実施できたが満足な結果を得られなかった又は問題があった。
 D 計画がほとんど実施できなかった・実施したところ重大な問題が生じた。
- 業 務 の 成 果 : 実績・達成度等について、客観的事実関係を含めて簡潔に記載する。
 問 題 点 : 実施に当たって問題となった点について、簡潔に記載する。
 次年度反映事項 : 業務の成果及び問題点などを踏まえ、次年度における当該業務を如何に実施していくかを簡潔に記載する。
 (例えば、何らかの問題点があり計画した業務目標の一部を達成できなかった場合は、解決策を示した上で引き続き実施するなど)

※当該様式を印刷する場合は、<記載要領>を除く部分について印刷すること。